



NEWS (PRESS) RELEASE

令和元年 8 月 2 7 日
志摩市健康福祉部こども家庭課

タイトル	令和元年 1 0 月から幼稚園と保育所に通う 3 歳から 5 歳の子ども達の給食費を完全無償化します。
概要	市の子育て支援独自施策として、令和元年 1 0 月 1 日から実施される幼児教育・保育の無償化に併せ、志摩市内の幼稚園と保育所及び保育園に通う 3 歳から 5 歳の子ども達の給食費を全て無償にします。 国の基準では、年収 3 6 0 万円未満相当世帯と第 3 子以降の子ども達の副食（おかず、おやつ等）の費用が免除となっています。 対象者（令和元年 7 月 1 日現在） ・ 幼稚園、保育所、保育園の 3 ～ 5 歳全児童数：8 1 2 人 ・ 国の副食費免除対象児童数：2 2 5 人 ・ 市単独での副食費免除対象児童数：5 8 7 人 0 歳から 2 歳の子ども達の給食費は、保育料が無償化される住民税非課税世帯を除き、これまで同様保育料に含まれます。
実施日	令和 元年 1 0 月 1 日（火曜日）から
お問合せ先	志摩市健康福祉部こども家庭課 担当 阪本 覚 TEL 0599-44-0282 FAX 0599-44-5260 e-mail kodomokatei@city.shima.lg.jp